

第 71 回山梨県サッカー選手権大会兼川手杯争奪大会要項
(第 60 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選代表決定戦)

1. 名 称 第 71 回山梨県サッカー選手権大会兼川手杯争奪大会
(第 60 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選代表決定戦)
2. 主 催 一般社団法人山梨県サッカー協会
3. 主 管 山梨県社会人サッカー連盟
4. 後 援 山梨日日新聞社
5. 開催期間 2023 年 11 月 19 日(日)～2022 年 12 月 17 日(日)
6. 競技会場 押原公園、YSKe-com シルクパーク
7. 参加資格 (公財)日本サッカー協会に加盟登録した第 1 種登録チームで次の資格を有する者に限る。
 - ① 本年度の加盟登録手続きを完了し、登録料が納入済みであること。
 - ② 山梨県社会人サッカー連盟に登録したチームとする。但し 2 部・3 部チームは第 47 回山梨県クラブチームサッカー選手権に参加したチームは出場出来ない。
 - ③ 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ山梨県社会人サッカー連盟に意見を求めること。
 - ④ 本大会の優勝チームは、翌年度の全国社会人サッカー選手権大会関東予選大会に参加する義務を負う。
8. 試合方法
 - ① トーナメント方式により、優勝、準優勝チームを決定する。3 位決定戦は行わない。
 - ② 試合時間は 80 分とし、勝敗が決しない場合は PK 方式により次戦進出チームを決定する。但し決勝戦のみ勝敗が決しない場合は、20 分間の延長戦を行いなお勝敗が決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。
 - ③ ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
9. 競技規則
 - ① 当該年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるものとする。ただし大会期間中の競技規則変更は本大会に適用しない。
 - ② 交代選手は 5 名迄とし、あらかじめ出場者リストに交代要員として記された 7 名以内の内からハーフタイムを除き 3 回以内でなければならない。
 - ③ チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうと不戦敗とする。
 - ④ (公財)日本サッカー協会発行の当該年度選手証の一覧表を持参し提示すること。選手証を提示できない場合は試合に出場することはできない。
 - ⑤ 退場を命じられた選手は、次の 1 試合の出場を停止する。その後の追加処置は山梨県社会人サッカー連盟規律委員会の決定に従う。
 - ⑥ 本大会を通じて 2 回警告された選手は、次の 1 試合の出場を停止する。
 - ⑦ チーム全体の非行(社会人連盟懲罰基準)があった場合、判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝利とする。したがって、既に行われた試合に遡って適用はしない。なおこの当該チームあるいは、その他社会人サッカー連盟懲罰基準に該当するまたは準ずる違反行為が発生した場合、社会人サッカー連盟規律委員会で内容の審議あるいは処分の決定を行う。
 - ⑧ 競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、着用している状態で試合に出場できない。

10. その他

- ① 準決勝及び決勝戦については、マッチコミッショナーを置き、試合開始予定時間の 60 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施して、ユニフォーム、メンバー表、選手表のチェック及びその他運営方法の確認を行う。
- ② 準決勝戦、決勝戦以外の試合について、試合開始 30 分前迄にメンバー表 4 部を運営本部に提出すること。
- ③ 他の公式戦（県内、県外は問わない）において、懲罰等の処分を受け未消化の場合は本大会に適用する。また本大会で受けた懲罰等についても他の公式戦（県内、県外は問わない）に適用する。
- ④ 準決勝戦および決勝戦の審判員は、（一社）山梨県サッカー協会及び社会人サッカー連盟から派遣する。準決勝戦および決勝戦以外は参加チームの割当で行うが主審については 3 級以上の資格者を充てる。
- ⑤ 審判員は試合開始予定時刻の 40 分前に本部に集合し（準決勝戦、決勝戦は除く）審判証を呈示すること。また審判着及びワッペンを必ず着用すること、上着のみ審判着でパンツ及びストッキングはチームユニフォームの着用は認めない。
- ⑥ 参加チームは、ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）を必ず正・副 2 着を用意すること。（GK も同様）
- ⑦ ベンチは、本部席からグラウンドに向かって左側を組合せ番号が小さいチームが使用する。（ホームチーム、アウェイチームの区別ではない）
- ⑧ ベンチ入りできる人数は、監督及び役員 6 名、交代要員 7 名の 13 名とする。
- ⑨ 試合ボールは原則持ち寄りで公認球とするがリーグ戦用の貸与球が望ましい。準決勝戦および決勝戦は社会人サッカー連盟で用意するものとする。
- ⑩ 参加選手及び役員は、傷害保険等に加入していること。
- ⑪ 参加チームは、会場使用のルールに従うこと。特に自チームのゴミは必ず持ち帰ること（会場内のゴミ箱等は使用しない）
- ⑫ 駐車場を含めた会場内では禁煙を徹底すること。
- ⑬ 感染症の状況により、無観客となる場合がある。
- ⑭ 本大会（第 60 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選代表決定戦）は、当該年度（公財）日本サッカー協会制定の競技規則に従うが 2020 年 3 月 18 日付通達、「選手の用具に関する運用緩和について」下記を適用する。
 - A) ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付けるまたは外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 - B) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - C) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。